

株 主 の 皆 さ ま へ

平成26年度 報告書

平成26年4月1日 ▶ 平成27年3月31日

経営理念

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、卓抜した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

1. 社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。
1. まごころと感謝の気持ちをもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。
1. 従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。

会社概要 (平成27年3月31日現在)

- | | | | |
|---------------------|--|---------|----------------------------|
| ■ 名 称
(英文名称) | 三井生命保険株式会社
MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED | ■ 資本金 | 1,672億円 |
| ■ 創 業 | 昭和2年(1927年)3月5日 | ■ 従業員数 | 10,078名
(うち営業職員数6,957名) |
| ■ 本店所在地
(登記上の本店) | 〒100-8123
東京都千代田区大手町二丁目1番1号
電話 03-6831-8000 (代表) | ■ 営業拠点数 | 支社 60
営業部・営業室 438 |

役員構成 (平成27年6月26日現在)

- | ■ 取締役 | ■ 監査役 | ■ 執行役員 |
|----------------|-------|--------------|
| 代表取締役会長 | 遠藤 修 | 常務執行役員 若林 尚 |
| 代表取締役社長 社長執行役員 | 有末 真哉 | 常務執行役員 豊福 和人 |
| 取締役 専務執行役員 | 八木 厚 | 常務執行役員 杉本 整 |
| 取締役 専務執行役員 | 小林 昭 | 執行役員 藤本 昭弘 |
| 取締役 常務執行役員 | 横山 貴 | 執行役員 志澤 博 |
| 取締役 常務執行役員 | 三浦 芳美 | 執行役員 江口 浩章 |
| 取締役 常務執行役員 | 吉村 俊哉 | 執行役員 堀江 智 |
| 取締役 | 岡田 明重 | 執行役員 岩西 徹 |
| 取締役 | 浅井 裕史 | 執行役員 松多洋一郎 |
| | | 執行役員 浜 誠 |
| | | 執行役員 丸山 浩一 |
| | | 執行役員 稻荷隆由紀 |

株主の皆さまとともに

代表取締役社長 有末 真哉



株主の皆さまには日頃よりご愛顧を賜りまして誠にありがとうございます。ここに、平成26年度における当社グループの事業の概況等についてご報告申し上げます。

平成26年度のわが国経済においては、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動から、一時的な景気の落ち込みが見られたものの、堅調な雇用・所得環境のもと、個人消費が底堅く推移するなど、日本経済は緩やかに回復しました。

当社においては、平成26年度は、中期経営計画（平成24年度から平成26年度）の最終年度であり、『『お客さま本位』の経営を推進し、すべてのステークホルダーに、安心を提供できる生命保険会社を目指す。』という経営方針の実現に向けて取り組んでまいりました。従来の「ご契約内容確認活動」の活動内容をさらに充実させた「三井生命安心さぽーと活動」を推し進めるとともに、タブレット型情報端末「ミレット」を導入することで、コンサルティングサービスの更なる向上とペーパーレス化によりお客さまの手続き負担の軽減を図りました。

これらの取り組みの結果、平成26年度の当社の業績につきましても、まず、新たにご加入いただいたご契約のボリュームの指標である新契約年換算保険料は、外貨建個人年金保険の販売が好調に推移していることなどにより、前年度を上回る実績となりました。また、既にご加

入いただいているご契約の継続状況の指標である解約・失効率も、前年度に比べ改善いたしました。安定的な財務体質の実現を測る指標としての実質純資産額やソルベンシー・マージン比率は、前年度末と比較してそれぞれ増加、上昇いたしました。

そして今般、「営業職員によるサービス体制の拡充・強化」「強みとなる分野づくり」「業務の効率化と固定費削減によるコスト効率の改善」の3つの柱からなる新中期経営計画（平成27年度から平成29年度）を策定いたしました。これからも生命保険市場の主要な加入経路として位置づけられる営業職員チャネルを事業の中心に据え、積極的かつスピーディに諸課題に対応してまいります。

今後とも当社グループは、生命保険会社としての社会的使命を全うし、株主の皆さまのご期待、ご信頼に応えるべく、安定的かつ持続的な企業価値の増大に努めてまいりますので、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月

■ 中期経営計画（平成27年度～平成29年度）

経営目標

契約業績 保有年換算保険料（定額保険）の反転

利益水準 株主配当復配可能な利益水準の確保

▶ 基本的な考え方

国内生命保険市場についてはこの数年間緩やかに拡大しており、その加入経路については営業職員を通じたものが最も多く、かつ安定的に推移しております。将来的にも、生命保険の特徴である長期に亘る契約期間とライフステージに応じたメンテナンスの必要性から、お客さまへの定期訪問サービスを特徴とする営業職員からのご契約ニーズは安定的に推移することが予想され、引き続き生命保険市場の主要な加入経路として位置づけられると考えております。

こうした環境認識を踏まえ、新中期経営計画においても引き続き、当社のメインチャネルである営業職員を通じた対面コンサルティングサービスを事業の中心に据え、営業職員の育成および商品・サービスの向上を通じてお客さまを増やすとともに、当社が持つ優良な事業基盤には経営資源を投入し、強み分野として市場を上回る成長を実現してまいります。併せて、コスト効率の改善にも継続して取り組むことで、安定的かつ持続的な利益成長を図り、すべてのステークホルダーからの信頼を高めてまいります。

▶ 取組みの方向性

① 営業職員によるサービス体制の拡充・強化

お客さまと直接対面する営業職員・サービスパートナーの採用・育成、タブレット型情報端末「ミレット」の機能拡張、新商品・サービスの開発などを通じ、対面コンサルティングサービスの向上を実現いたします。また、お客さまの利便性の向上に向けて、対面サービスだけでなくコールセンターやマイページ等の非対面サービスの拡充にも取り組んでまいります。

さらには、お客さまにとってご利用いただきやすい店舗を目指し、営業拠点のリニューアル等のインフラ改善を進めてまいります。

② 強みとなる分野づくり

当社の親密先企業やその関係会社、全国各地の中小事業所への営業体制を強化し、サービスレベルの改善を進めてまいります。この分野を、当社の成長をリードする強み分野とし、事業所基盤を通じた取引の更なる拡大を目指してまいります。

また、当社が伝統的に優良基盤を持つ地域を中心に経営資源を投入し、地域単位で市場を上回る成長を果たすとともに、このような地域を順次拡大してまいります。

③ 業務の効率化と固定費削減によるコスト効率の改善

コスト競争力を高めるとともに、将来の成長に向けた戦略的な投資余力を創出するために、コスト効率の改善を進めてまいります。全社的な業務の効率化・物件費の削減を継続することで、安定的かつ持続的な成長ができるコスト構造を目指してまいります。

■HDI格付け 最高ランクの『三つ星』評価を獲得

当社は、HDI-Japan（運営：シンクサービス株式会社）が主催する2014年度「問合せ窓口」部門、および「サポートポータル」部門の格付けにおいて、両部門ともに、最高ランクである『三つ星』の評価を獲得いたしました。

本格付けは、一般消費者および認定された専門家がお客さまの立場から、コールセンターなどの「問合せ窓口」やホームページなどの「サポートポータル」について、『三つ星』から『星なし』までの4段階で評価するものです。

当社では、お客さまとのあらゆる場面において、簡潔・迅速・確実なサービスをご提供できるよう取組んでおり、今回の受賞はこうした一連の取組みが評価されたものです。

今後とも、お客さまから信頼される生命保険会社を目指し、お客さまにご提供するあらゆるサービスについて、より一層の品質向上に努めてまいります。



■『未来メッセージ』サービスの取扱い開始

平成27年4月1日より、インターネットを利用して、契約者さまからお預かりしたメッセージを将来の保険金等のお支払い時に受取人さまへお届けする業界初のサービス（※）となる『未来メッセージ』の取扱いを開始いたしました。

『未来メッセージ』サービスは、当社ホームページのお客さま専用Webサイト「三井生命マイページ」から、契約者さまが受取人さまに宛てたメッセージや写真を登録しておき、将来の死亡保険金・満期保険金・年金等のお支払い時に、当社がそのメッセージをお届けするサービスです。



（※）当社調べ。国内生命保険会社として、インターネットホームページを利用し契約者さまが随時メッセージを登録・変更・削除でき、保険金のお支払い時等において生命保険会社が当該メッセージを受取人さまにお届けするサービス。

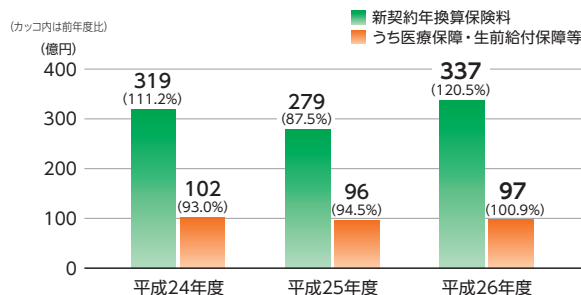
※業績ハイライトは当社の保険事業・資産運用関連事業について記載しています。

▶ 新契約年換算保険料

(個人保険＋個人年金保険)

337億円

新契約年換算保険料は、4月に発売した外貨建個人年金保険「ドリームフライト」の販売が好調に推移したこと等により、前年度比20.5%増の337億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の新契約年換算保険料は前年度比0.9%増の97億円となりました。



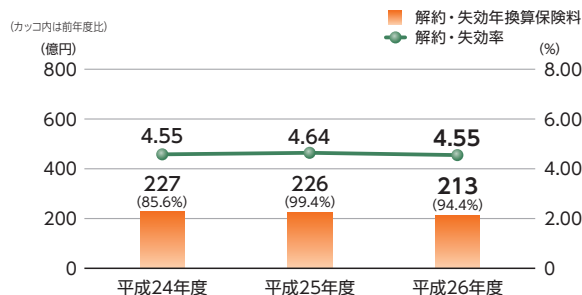
「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。(一時払契約等は保険料を保険期間で除して算出しています)

▶ 解約・失効率 (年換算保険料ベース)

(個人保険＋個人年金保険)

4.55%

解約・失効年換算保険料は、前年度比5.6%減の213億円と改善し、解約・失効率(解約・失効年換算保険料の保有契約年換算保険料に対する比率)も、前年度から0.09ポイント改善し、4.55%となりました。

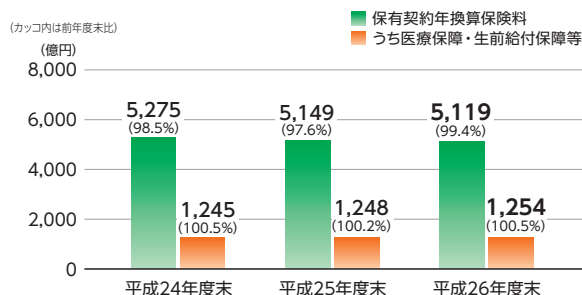


▶ 保有契約年換算保険料

(個人保険＋個人年金保険)

5,119億円

保有契約年換算保険料は、解約・失効・満期等による減少が新契約を上回っており、前年度末比0.6%減の5,119億円となりました。

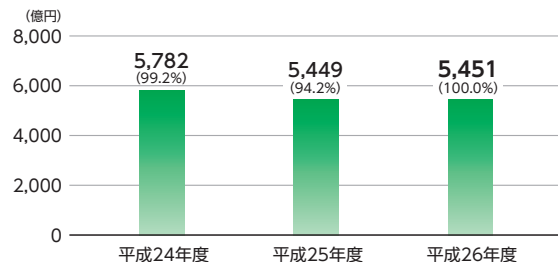


▶ 保険料等収入

5,451億円

保険料等収入は、新契約の増加と減少契約の抑制により、前年度から2億円増加し、5,451億円となりました。

(カッコ内は前年度比)



▶ 基礎利益

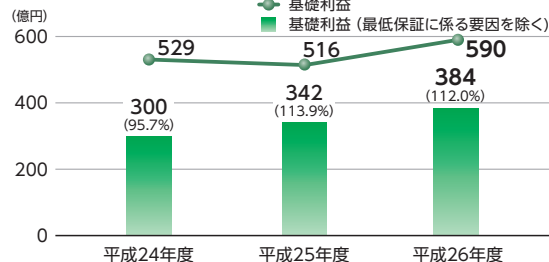
590億円

基礎利益 (最低保証に係る要因を除く) 384億円

基礎利益は、逆ざや額、危険差益、費差損益の三利益源がいずれも改善したことから、前年度から73億円増加し、590億円となりました。

なお、最低保証に係る責任準備金の変動に対してはデリバティブを用いてヘッジしており、これらの最低保証に係る要因を除いた基礎利益は、前年度から41億円増加し、384億円となりました。

(カッコ内は前年度比)



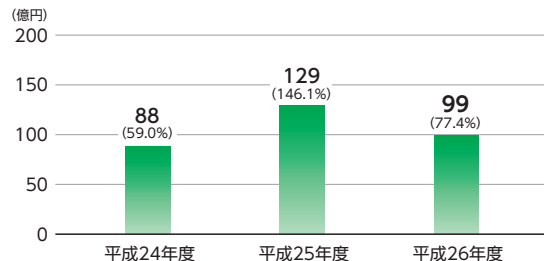
「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払などの保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

▶ 当期純利益

99億円

当期純利益は、前年度から29億円減少し、99億円となりました。

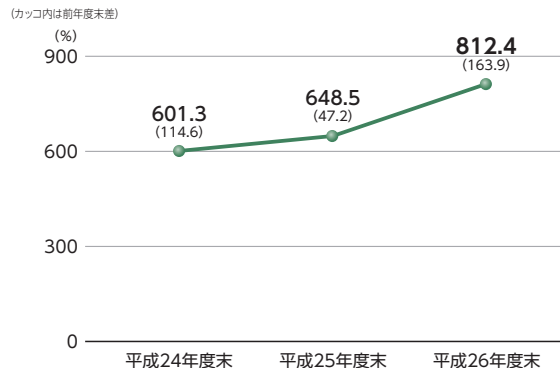
(カッコ内は前年度比)



▶ ソルベンシー・マージン比率

812.4%

ソルベンシー・マージン比率は、株価上昇によるその他有価証券の含み益の増加および内部留保の増加等により、前年度末から163.9ポイント上昇の812.4%となりました。

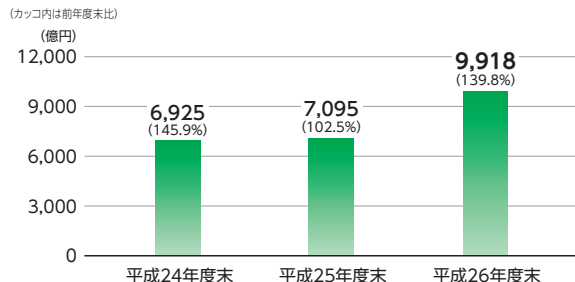


「ソルベンシー・マージン比率」とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対してどの程度「支払余力」を有しているのかを判断するための行政監督上の指標の一つで、具体的には資本金や、価格変動準備金・危険準備金等の内部留保、有価証券の含み益などの合計を、数値化した諸リスクの合計で割ることにより求められます。この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上あれば、健全性の一つの基準を満たしていることになります。

▶ 実質純資産額

9,918億円

実質純資産額は、有価証券の含み益の増加および内部留保の増加等により、前年度末から2,822億円増加し、9,918億円となりました。

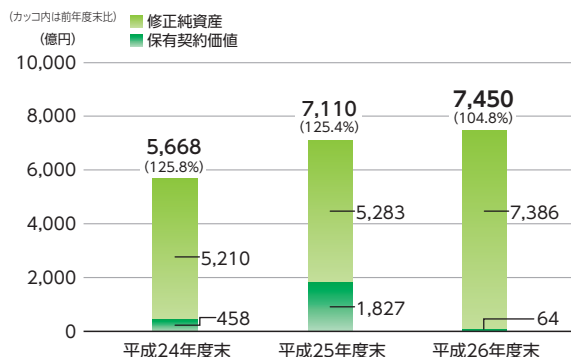


「実質純資産額」とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した「実質的な資産」から、負債の部に計上されている価格変動準備金や危険準備金等を控除した「実質的な負債」を差し引くことにより算出されます。実質純資産額がマイナスになると実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令などの早期是正措置の対象となることがあります。

▶ ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー (EEV)

7,450億円

平成26年度末のEEVは、前年度末から339億円増加し、7,450億円となりました。修正純資産は、金利低下・株高による有価証券や貸付金の含み益の増加により、前年度末から2,102億円増加し、7,386億円となりました。保有契約価値は、主に金利低下により、前年度末から1,763億円減少し、64億円となりました。



「エンベディッド・バリュー (EV)」とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「保有契約価値」を合計したものです。現行の法定会計では一般には新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイムラグがありますが、EVでは将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされており、当社におきましても、現行の法定会計を補完する指標の一つとして有用なものと考えております。なお、当社では平成21年3月末よりヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則に従ったEV (EEV) を開示しております。

連結貸借対照表

		平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)
科 目		金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
	現金及び預貯金	145,185	156,702
	コールローン	234,000	290,000
	買入金銭債権	21,891	19,138
	金銭の信託	200	200
1 ▶	有価証券	4,897,205	5,208,663
2 ▶	貸付金	1,580,852	1,422,647
	有形固定資産	264,411	248,829
	無形固定資産	9,040	10,596
	再保険貸	346	74
	その他資産	71,535	78,590
	繰延税金資産	7	6
	貸倒引当金	△ 720	△ 584
3 ▶	資産の部合計	7,223,955	7,434,864
(負債の部)			
4 ▶	保険契約準備金	6,307,048	6,308,078
	支払備金	33,521	33,195
	責任準備金	6,198,221	6,202,154
	契約者配当準備金	75,305	72,729
	再保険借	188	258
	その他負債	483,790	541,781
	退職給付に係る負債	65,165	60,284
	役員退職慰労引当金	840	769
	価格変動準備金	11,976	14,045
	繰延税金負債	10,707	50,286
	負債の部合計	6,879,717	6,975,505
(純資産の部)			
	資本金	167,280	167,280
	資本剰余金	55,943	55,943
	利益剰余金	22,489	32,332
	自己株式	△ 8,601	△ 8,601
	株主資本合計	237,111	246,955
5 ▶	その他有価証券評価差額金	113,217	216,665
	繰延ヘッジ損益	3	0
	退職給付に係る調整累計額	△ 6,093	△ 4,261
	その他の包括利益累計額合計	107,127	212,403
	純資産の部合計	344,238	459,359
	負債及び純資産の部合計	7,223,955	7,434,864

1 有価証券

平成26年度末の有価証券残高は、前年度末比6.4%増の5兆2,086億円となりました。内訳は、公社債が前年度末比1.2%増の3兆1,089億円、株式が同20.4%増の4,605億円、外国証券が同22.5%増の1兆2,892億円、その他の証券が同10.7%減の3,499億円となっています。

2 貸付金

平成26年度末の貸付金残高は、前年度末比10.0%減の1兆4,226億円となりました。内訳は、保険約款貸付が前年度末比8.0%減の709億円、一般貸付が同10.1%減の1兆3,516億円となっています。

3 総資産

平成26年度末の総資産は、前年度末比2.9%増の7兆4,348億円となりました。

4 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において積み立てが義務付けられているものであり、その大半が責任準備金により占められています。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金や年金、給付金の支払を確実にするため、保険料や運用収益等を財源に積み立てる準備金を指します。平成26年度末の保険契約準備金残高は、前年度末とほぼ同水準の6兆3,080億円となりました。

5 その他有価証券評価差額金

「その他有価証券」を時価評価したときの評価差額について、税効果相当額を除いた金額を連結貸借対照表の純資産の部に計上しています。平成26年度末のその他有価証券評価差額金は、前年度末比91.4%増の2,166億円となりました。

連結損益計算書

		平成25年度 〔自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日〕	平成26年度 〔自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日〕
科 目		金額 (百万円)	金額 (百万円)
	経常収益	883,435	796,599
1 ▶	保険料等収入	544,902	545,150
2 ▶	資産運用収益	266,276	228,038
	利息及び配当金等収入	122,628	121,308
	金銭の信託運用益	0	0
	有価証券売却益	32,289	45,092
	為替差益	58,011	—
	貸倒引当金戻入額	412	109
	その他運用収益	1,232	957
	特別勘定資産運用益	51,702	60,571
	その他経常収益	72,255	23,410
	経常費用	844,980	745,807
3 ▶	保険金等支払金	598,375	556,747
	保険金	226,609	197,945
	年金	87,446	87,497
	給付金	130,530	120,806
	解約返戻金	143,620	141,420
	その他返戻金等	10,168	9,077
	責任準備金等繰入額	926	3,985
	支払備金繰入額	856	—
	責任準備金繰入額	—	3,932
	契約者配当金積立利息繰入額	70	52
4 ▶	資産運用費用	118,653	58,517
	支払利息	6,267	6,240
	有価証券売却損	3,511	519
	有価証券評価損	658	482
	金融派生商品費用	102,415	45,010
	為替差損	—	459
	賃貸用不動産等減価償却費	2,882	2,868
	その他運用費用	2,917	2,937
5 ▶	事業費	97,129	95,879
	その他経常費用	29,896	30,678
6 ▶	経常利益	38,454	50,791
	特別利益	7	128
	固定資産等処分益	7	128
	特別損失	3,274	20,234
	固定資産等処分損	431	251
	減損損失	967	12,829
	価格変動準備金繰入額	1,876	2,068
	その他特別損失	—	5,085
	契約者配当準備金繰入額	16,063	17,069
	税金等調整前当期純利益	19,123	13,615
	法人税及び住民税等	921	2,156
	法人税等調整額	5,219	1,373
	法人税等合計	6,140	3,529
	少数株主損益調整前当期純利益	12,983	10,085
	当期純利益	12,983	10,085

1 保険料等収入

平成26年度の保険料等収入は、新契約の増加と減少契約の抑制により、前年度とほぼ同水準の5,451億円となりました。

2 資産運用収益

平成26年度の資産運用収益は、前年度比14.4%減の2,280億円となりました。

3 保険金等支払金

平成26年度の保険金等支払金は、前年度比7.0%減の5,567億円となりました。

4 資産運用費用

平成26年度の資産運用費用は、前年度比50.7%減の585億円となりました。

5 事業費

平成26年度の事業費は、人件費・物件費の削減等により、前年度比1.3%減の958億円となりました。

6 経常利益

平成26年度の経常収益は、前年度比9.8%減の7,965億円となりました。また、経常費用については、前年度比11.7%減の7,458億円となりました。その結果、平成26年度の経常利益は、前年度比32.1%増の507億円となりました。また、平成26年度の当期純利益は、前年度比22.3%減の100億円となりました。

コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取組んでまいります。

当社は監査役制度を採用するとともに執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。取締役会は、取締役9名（うち2名は社外取締役）で構成し、業務執行に対する監督を行っています。

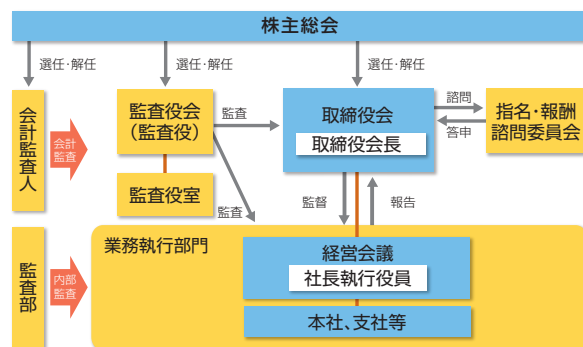
この他に取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等についての審議・報告を行っています。

監査役会は、監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成し、取締役会および業務執行の監査を行っています。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員が担当しています。また、業務執行のための会議体として、経営会議を設置し、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っています。

（平成27年6月26日現在）

■ コーポレート・ガバナンス体制図



コンプライアンス（法令等遵守）態勢

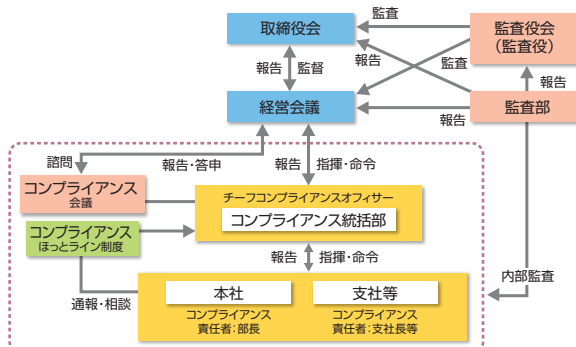
当社では、コンプライアンス態勢を全社的に推進する観点から、コンプライアンスに関する事項を統括監督する「チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）」を配置するとともに、その下に「コンプライアンス統括部」を設置して、コンプライアンスに関する重要課題等のとりまとめ、取組みの推進等を行っています。

さらに、「CCO」を議長とする、「コンプライアンス会議」を設置し、重要課題およびその改善状況等について、会社全般の立場から審議、調整して経営会議を補佐するとともに、各組織には、「コンプライアンス責任者」および「コンプライアンス管理者」を配置し、担当組織におけるコンプライアンスの推進、管理、研修や施策の実施をしています。

加えて、「コンプライアンス・ほっとライン制度」を設け、法令等違反行為の早期発見と抑止に努めています。

また、個人情報の保護に関しては、「個人情報保護基本方針」「個人情報管理規程」等の規程体系を整備するとともに、「チーフプライバシーオフィサー（CPO）」を任命し、その指揮監督下、お客さまからお預かりする様々な情報の適正かつ安全管理・保護に努めています。

■ コンプライアンス体制図



リスク管理態勢の整備

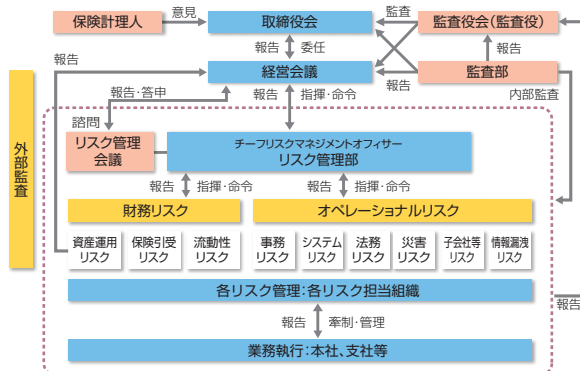
当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」および「リスク管理基本規程」を定め、取締役会からの委任により経営会議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

リスク管理に関する事項を統括監督する「チーフリスクマネジメントオフィサー（CRO）」を配置するとともに、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対応策の推進に関する事項等について、会社全般の立場から審議・調整し、経営会議を補佐するための会議体として、「CRO」を長とする「リスク管理会議」を設置しています。

また、他の部門から独立してリスクの統括管理を主たる業務とする「リスク管理部」を設置して牽制機能を働かせるとともに、各リスクの管理についても、リスクごとにそれぞれ担当組織を定め管理態勢を構築・整備しています。

加えて、運用環境が急変した際には、社長を議長とする「財務リスク危機対応会議」を設置し、機動的な対応を行えるよう態勢を整備しています。

■ リスク管理体制図

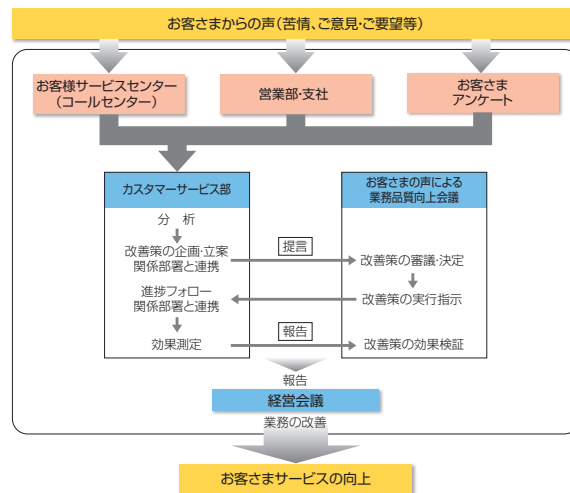


「お客さまの声」を経営に反映させる取組み

当社では、「お客さまの声」を経営に反映し、業務の改善、お客さまサービスの向上につなげるよう努めています。

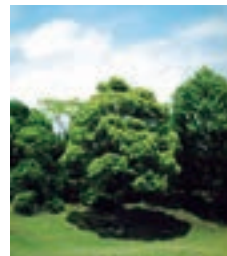
お客様サービスセンターや全国の営業拠点等に寄せられた「お客さまの声（苦情、ご意見・ご要望等）」を分析し、当社における問題点・課題点を整理したうえで、役員・部長をメンバーとする「お客さまの声による業務品質向上会議」において、お客さまサービス向上のため、具体策を検討し実施しています。また、検討状況・具体的実施策は、随時、経営会議等において共有化を図っています。

■ お客さまサービスの向上に向けた体制図



■ 苗木プレゼント

当社は、“緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい”という願いを込めて、昭和49年に「苗木プレゼント」を開始しました。これは、当社が常に訴え続けてきたキャンペーンテーマ「こわさないでください。自然。愛。いのち。」を言葉で終わらせることなく、社会貢献活動の一環として形で表現したものです。平成26年度で41回目を迎え、これまでに贈呈した苗木の本数は累計で約493万本になりました。



■ ピンクリボン運動

日本では現在、女性の12人に1人が乳がんにかかると言われていますが、乳がん検診受診率はまだ低い状況です。そうした背景の中、乳がんの早期発見啓発を行う運動がピンクリボン運動です。

当社は、生命・健康と密接な関係を持つ生命保険業を本業とする会社として、また、女性従業員の割合が高い企業として、ピンクリボン運動の趣旨に賛同し、「ピンクリボンフェスティバル」（公益財団法人日本対がん協会など主催）に参画しています。

あなたの安心を見守り続けたい。
BEST パートナー 三井生命



お客さまに“安心”をお届けする
コンサルティング。
お客さまへの“感謝の気持ち”と
“まごころ”を込めたアフターサービス。

株式の状況・株式についてのご案内

株式の状況 (平成27年3月31日現在)

■ 普通株式	発行可能株式総数	1,187,564千株
	発行済株式の総数	295,807千株
	株主数	2,913名
■ A種株式	発行可能株式総数	1,084千株
	発行済株式の総数	1,084千株
	株主数	3名
■ B種株式	発行可能株式総数	1,000千株
	発行済株式の総数	600千株
	株主数	6名

■ 大株主 (普通株式)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	41,501	14.02
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	36,170	12.22
三井住友信託銀行株式会社	26,731	9.03
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	26,595	8.99
三井住友海上火災保険株式会社	21,325	7.20
CITIBANK, N.A. SINGAPORE-BAYTREE INVESTMENTS (MAURITIUS) PTE LTD-JP UNQ	21,276	7.19
三井物産株式会社	12,035	4.06
三井不動産株式会社	12,005	4.05
住友生命保険相互会社	7,446	2.51
日本製紙株式会社	5,000	1.69

- (注) 1. 持株数および持株比率は普通株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 上記のほか当社所有の自己株式17,272,768株 (持株比率5.83%) があります。

■ 大株主 (A種株式)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	603	55.70
三井住友信託銀行株式会社	308	28.41

- (注) 1. 持株数および持株比率はA種株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 上記のほか当社所有の自己株式17,211株 (持株比率15.87%) があります。

■ 大株主 (B種株式)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	225	37.50
三井住友海上火災保険株式会社	100	16.66
住友生命保険相互会社	100	16.66
三井住友信託銀行株式会社	75	12.50
三井物産株式会社	50	8.33
三井不動産株式会社	50	8.33

- (注) 1. 持株数および持株比率はB種株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

株式についてのご案内

■ 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■ 定時株主総会	毎年 6月
■ 基準日	定時株主総会については3月31日、 その他必要がある時はあらかじめ公告 する一定の日
■ 公告の方法	東京都において発行する日本経済新聞 に掲載
■ 単元株式数	100株

株式に関する手続きについては以下の当社株主名簿
管理人にお申し出ください。

■ 株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

■ 同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 同事務取扱所 (電話照会先、郵便物送付先)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
証券代行事務センター
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
[受付時間 平日9:00~17:00]

■ 同取次所

三井住友信託銀行株式会社 全国各支店

お知らせ

株主さまの住所変更届、名義書換請求等のお手続きの用紙の
ご請求については、株主名簿管理人の以下のホームページア
ドレスをご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>



〒135-8222 東京都江東区青海1-1-20
TEL:03-6831-8000(代表)
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

